

広報 徳之島

Tokunoshima Town public relations

2024

4

No.599

祝 卒業



【特集】教育委員会だより拡大版

【表紙】山中学校卒業式

義務教育皆勤賞



拡大版

教育委員会

だより

「令和5年度徳之島町学土村賞授賞式」を令和6年3月3日、町生涯学習センターで行いました。各受賞者をご紹介します。

問 学校教育課 ☎0997-82-1308

亀津中	学校名
清島 匠海	氏名

【義務教育9か年皆勤賞】

東天城中	亀津中	学校名						
泰山 千風	川畑 蓮空	米良 煌来	直島 花那	榮 ゆきな	穂元 宏心	清島 匠海	川田 陽菜乃	氏名

【中学校3か年皆勤賞】

亀津小	学校名		
野口 由夏子	下窪 友彩	上蘭 寧音	氏名

【小学校6か年皆勤賞】

学力向上対策試験成績優秀者（各学年総合成績優秀者上位5名）



中学3年の部 (第2回)					中学3年の部 (第1回)					中学2年の部					中学1年の部					順位	氏名	学校名
5位	4位	3位	2位	1位	5位	4位	3位	2位	1位	5位	4位	3位	2位	1位	5位	4位	3位	2位	1位			
木原 穂香	加 笑真	久木野 蒼太	作城 那奈子	森 ひなの	榮 ゆきな	福永 胡花	木原 穂香	久木野 蒼太	加 笑真	米田 陸海	上田 愛海	中 咲道	岸岡 春樹	窪田 将大	直島 祐一郎	白浜 前	首藤 聖	榮 あんな	柏村 勇佑			
亀津中	井之川中	亀津中	亀津中	亀津中	亀津中	亀津中	亀津中	亀津中	井之川中	亀津中	井之川中	東天城中	亀津中	亀津中	亀津中	東天城中	井之川中	亀津中	井之川中			

学士村塾皆勤賞・検定合格賞



手々	母間		亀徳		中区													教室名		
	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名		
長増七	兼光慶	轟心惺	川畑亜蘭	吉村陽愛	吉村未夢	里見優莉	沖田朝陽	沖田悠真	中島穂香	福永千畝	白山葵	小田尊仁	鶴之園史帆	鶴之園知里	池上栞汰朗	福永悠人	藤田紗羅	泉海輝	小田隼士	下窪友彩

学士村塾皆勤賞



算数・数学検定				漢検	検定
9級	7級	6級	5級	7級	級
川畑翔義	山崎湊太	山崎湊太	福岡友梨奈	山崎湊太	氏名

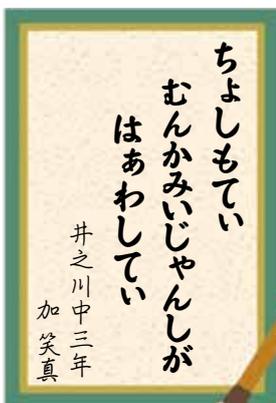
検定上級合格賞

算数・数学検定				漢字検定		検定		
11級	10級	9級	8級	9級	級			
吹留穂香	元田喜江	小田尊仁	吹留穂香	山本悠人	常山美桜	吹留穂香	山崎悠誠	氏名

検定満点合格賞

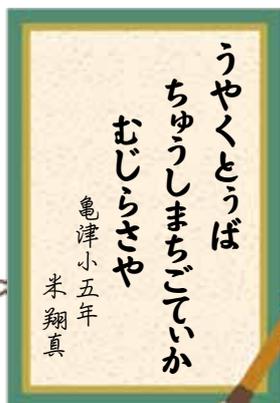
令和5年度島口川柳最優秀賞作品紹介

中学生の部



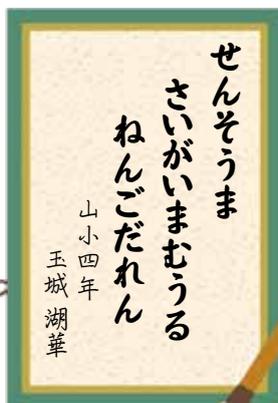
しまった!せっかくご飯を食べに出掛けたのに入れ歯を忘れた!

小学校高学年の部



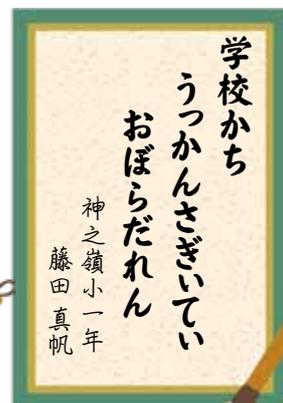
両親の方言は(伊仙町寄り・天城町寄りで)違って面白。

小学校中学年の部



戦争や災害がなくなって欲しいと思う気持ち。

小学校低学年の部



下校するときに校門から、学校にありがとうと礼をする様子。

徳之島町内の小・中学生を対象に実施した「令和5年度島口川柳」の最優秀賞作品をご紹介します。
 賞作品を10月10日(土)13:00から15:00まで、生涯学習センター(0997-82-1309)にて展示いたします。

家庭教育支援チーム「つむぎたい」文科大臣表彰



地道な取り組みが実を結んだ文科大臣表彰

徳之島町の家庭教育支援チーム「つむぎたい」が文部科学大臣表彰を受賞し、2月16日、町役場で表彰伝達式がありました。「つむぎたい」は、鹿児島県で家庭教育支援条例が施行された2014年に発足。元教員やNPO法人代表、子育て経験者等のメンバーが、それぞれのスキルを生かし、子育て家庭を応援する様々な活動（子育てサロン「ママnavi」、親子体験講座、家庭教育講話など）を実施し、その特色ある優れた取り組みが評価され、栄えある今回の受賞となりました。

奄美群島の海の安全に海保・警察・消防が連携



【※提供写真】

「水難事故における救助に関する覚書」を改正調印

「水難事故における救助に関する覚書」改正調印式が2月20日、徳之島警察署であり、奄美海上保安部、徳之島警察署、徳之島地区消防組合の代表者が調印に臨みました。同覚書は、2016年に締結された内容に「事故の未然防止のための啓発に係る協力」を追加。今後島外からの観光客増加により水難事故も増加が懸念されることから、各機関がより一層連携・協力・情報共有を図り、水難事故を未然に防ぐことを目的としています。同覚書は奄美大島、沖永良部、与論地区でも改正されています。

2月18日「方言の日」、島われんきゃの祭典開催



町内の小学校5校の児童が元気に発表

「第6回島われんきゃの祭典」が2月18日、町生涯学習センターで開催されました。同祭典は、方言の保存・伝承のため大島地区で定められた、2月18日の「方言の日」に合わせて実施。小学生・中学生を対象に実施した島口川柳作品の表彰式や、小学校児童（亀津・亀徳・尾母・神之嶺・母間）による三味線や島唄、島口劇の発表がありました。また、町の中高生が首都圏で学んだ「インターシップ教育事業」や、ニューヨークでの「海外語学留学事業」について、参加した生徒が活動紹介や体験談を報告しました。



「インターンシップ」「海外語学留学」活動を発表



島口川柳の最優秀作品を表彰



全国で年約400回公演の「こころの劇場」

劇団四季「こころの劇場」、5年ぶりに開催

劇団四季ファミリーミュージカル「エルコスの祈り」こころの劇場公演が、3月7日・8日の2日間、町文化会館であり、島内の小学4〜6年生の児童約800人が鑑賞しました。こころの劇場は、劇団四季と（一財）舞台芸術センターが日本全国の子ども達を観劇に招待し、演劇の感動を届けるプロジェクト。徳之島では2008年度から、コロナ禍直前の2018年度まで実施され、今回が5年ぶりのこころの劇場公演となりました。前年度はふるさと納税を活用した劇団四季公演が実施されています。



体育館いっぱい膨らんだ気球

ふるさと納税活用し熱気球体験イベント

ふるさと納税を活用した熱気球体験イベントが2月25日、神之嶺小学校体育館でありました。当日は健康ウォーキングと熱気球の搭乗体験イベントを開催予定でしたが、天候不良のためウォーキングを中止し、屋内での熱気球体験に変更。熱気球チーム「薩摩大志」による熱気球競技の紹介や、小型の気球を使った実演がありました。また、実際に膨らんだ気球の中の見学体験もあり、参加者からは普段入ることができない内部の様子に感嘆の声が上がっていました。



休校前の節目となった山中学校の卒業式

町立中学校卒業式、97人が未来へ新たな門出

3月12日、町立中学校6校で令和5年度の卒業式が行われ、97人が卒業を迎えました。3月末をもって休校に入る山中中学校では、第76回の卒業式を挙行。保護者や地域の人に見守られながら、6人の生徒一人ひとりに卒業証書が手渡され、3年間過ごした学びやを巣立ちました。今回の卒業生を含めた、これまでの山中の卒業生は1858人となりました。中学校別の卒業生数は次のとおりです。
【亀津中67人、井之川中15人、尾母中1人、東天城中7人、山中6人、手々中1人】



新設された賞の初受賞 & 奄美群島初の快挙

NPO法人がじゅまるの家、内閣府特命担当大臣賞

徳之島を中心に子育て支援活動を行っているNPO法人「親子ネットワークがじゅまるの家」が、「未来を強くする子育てプロジェクト（住友生命保険相互会社主催、文部科学省・子ども家庭庁後援）」の子育て支援活動部門で、SMSEイ未来大賞・内閣府特命担当大臣賞を受賞し、3月8日、町へ受賞報告に訪れました。がじゅまるの家は、仲間同士で立ち上げた子育てサークルとして活動を開始。その後は地域のニーズに応え活動を拡大し、病児保育や不登校支援などの様々な活動を行っています。

野球春季キャンプ in 2024

まちの話題

上武大学硬式野球部【群馬県】2月8日～19日



愛知工業大学名電高等学校硬式野球部【愛知県】2月21日～26日



TDK硬式野球部【秋田県】2月24日～3月21日



2月上旬から3月中旬にかけ、本町で学生・社会人硬式野球部の春季キャンプが行われました。町は歓迎セレモニーで各チームを出迎え、民間有志や町から豚肉やたんかん等特産品を贈呈しました。

大学野球の強豪、上武大学硬式野球部は、2008年から徳之島合宿を行い、今回が13回目。2013年の全日本大学野球選手権で優勝、2023年プロ野球ドラフトでは進藤勇也選手が日本ハムファイターズから2位指名でプロ入りしています。

春の選抜高校野球大会出場の愛知工業大学名電高校は、篤志家の川村幹弘さんとの縁により今回が5回目の合宿。2月24日には野球教室があり、同校OBで現在広島カープに所属する田村俊介選手の特ジャパンメンバー選出を紹介。参加した子ども達は将来スター選手として活躍が期待される高校球児とプレーを楽しみながら練習しました。

TDK硬式野球部は、2019年から6年連続6回目の合宿。都市対抗野球大会優勝実績があり、2020年からの3年連続出場のほか、5名のプロ野球選手を輩出しています。

徳之島町 令和6年度 施政方針

3月定例議会が3月5日から3月14日まで開かれ、高岡秀規町長は令和6年度の施政方針を述べました。その内容を抜粋して掲載します。

はじめに

本町においては、昨年5月に新型コロナウイルス感染症が「5類感染症」に引き下げられたことに伴い、徐々に各種イベントが開催できるようになりました。昨年7月には「新庁舎落成式及び祝賀会」、その後も奄美群島日本復帰70周年記念事業を冠に、数々のイベントが盛大に行われました。各種イベントの開催にご尽力いただいた関係者の皆様、実行委員会の皆様、またご協力くださった町民の皆様へ深く感謝申し上げます。

それでは第6次徳之島町総合計画に掲げる将来像「We're OPEN ～みらい輝く、とくのしま町～」の実現と地域の更なる発展に向け、令和6年度事業施策を申し上げます。

令和6年度事業施策

未来を担う子どもを 育み、活力を生み出す すまちづくり

未来を担う島われんきやの教育を構築するために「個別最適な学び」・「協働的な学び」の充実を図り、子ども中心の学びを実現します。

今年度より生成AIを搭載したロボット「Pepper」の貸出対象を小学校だけでなく中学校へも拡充し、より一層プログラミング教育をはじめとした質の高いICT教育を推進します。また進学塾では、町内の中学3年生を対象に1人1台端末を活用し、高校受験対策に特化したオンライン学習を実施します。プログラミング教育の充実に向けては、プログラミ

ングスクールを継続し、全国最大規模のプログラミングキャンプに参加することで、好きな事を形にする力や未来の選択肢を増やすきっかけ作りに努めます。

子どもや教員を含め、専門的な指導や最先端の学びを実現するために「新しい時代にふさわしい教育推進事業」を実施します。沖縄科学技術大学院大学OIST等の大学及び教育機関や関連企業との連携、海外派遣事業を実施し、未来の夢の実現に向けてグローバルな視点から世界で活躍できる人材の育成を目指します。

「われんきやポイント事業」については、年長対象児から小・中学校の児童生徒を対象に、様々な教育活動・地域活動についてポイントを付与し、子育て世帯の家庭教育を応援します。農業の振興については、

島内資源の肥料利用を推進するため、堆肥センターの施設整備・拡充、設備更新、機械導入を進め供給体制の構築を図ります。

畜産の振興については、各種事業等の活用により畜産生産基盤を強化し、畜産農家における労力負担の軽減と所得向上を図ります。また、家畜排せつ物の堆肥化促進のための堆肥舎等の整備や新たな飼料の開発、ハカマロールの有効活用や普及促進について検討を進めてまいります。

水産業については、離島漁業再生支援事業を活用することにより担い手の育成や支援を行い、「漁場の生産力の向上に関する取組」や「漁業の再生に関する実践的な取組」を支援します。商工業の振興については、地元中小企業の経営支援を目的とする商工会育成事業やプレミアム商品券の

発行に対する助成を継続することで地域活性化につなげます。

観光振興については、今年の12月にオープン予定の、道の駅「とくのしま」並びに世界自然遺産センターが観光の拠点となるよう、オープニングイベントや季節ごとのイベントを企画・開催し、町公式のSNS等で情報を発信することで、徳之島の認知度向上に努めます。

支え合いで、 だれもが幸せ感じる まちづくり

就労形態の多様化等による保育所利用ニーズの増加に応じた、保育サービスの充実を努めます。地域における子育て支援事業の充実や出産祝金事業の継続など、子育て家庭が安心して子どもを産み育てられる環

境づくりを推進します。

高齢者や障がい者ができる限り健康を維持し、住み慣れた地域で元気に暮らし続けることができるよう、介護予防の充実や介護支援など、様々な面から生活を支えるよう支援します。

豊かな自然を守り、 快適で魅力ある まちづくり

固有種や希少種の生息環境の保全のための外来種駆除や盗掘盗採パトロールの継続、生物多様性の象徴であるアマミノクロウサギのロードキル対策の推進を図ります。

都市公園長寿命化事業により、今年度は総合運動公園プール施設や多目的広場施設の改修工事を実施し、利用者が安全に安心して利用できる公園施設の整備を推進します。

公営住宅整備事業では、尾母4団地の木造平屋2棟4戸の建替事業を実施し、世代のニーズに対応した住宅の整備を行い、安全・快適に生活できる住宅の確保及び住環境の向上を図ります。

学び合い、育て合い、 笑顔きらめく 社会づくり

青少年育成については、本町の子宝を大切にす風土を活かし、「地域の子どもは地域で育てる」環境づくりを推進し、青少年の地域行事への参加促進を図ります。

今年度は新たに、とくのしま劇団事業を実施し、子ども達の情操教育ならびに健全育成に取り組んでまいります。

町誌編さん事業では、町で記録している映像資料な

どをデジタル化し、デジタルアーカイブとして広く町民が視聴できるように環境整備を進めます。

安全・安心で 持続可能な まちづくり

社会資本整備道路事業として、亀津19号線道路拡張工事の用地買収や建物補償を進めます。通学路や生活道路等についてはゾーン30整備事業を活用した整備を進めます。また、災害に強いまちづくりを推進するため、避難場所への公衆トイレの設置を進めるとともに、災害発生後に必要な備蓄用の食料品や消耗品を確保するなど、避難所設備の整備を進めていきます。

絆を育み、ともに 考え行動する まちづくり

徳之島町行政改革大綱を基に、各種事業を実施する中でPDCAサイクルによる見直しを行い、町民のニーズに対応した費用対効果の高い事業を推進します。

また、東天城中学校建設や観光拠点整備事業、今後大型事業を控えており、補助金や交付税措置がある有利な地方債の活用を検討し、財政負担の軽減を図ります。

むすびに

「奄美群島振興開発特別措置法の一部改正する法律案」は、今年2月9日に閣議決定されました。これからの奄美群島が更なる発展を遂げるには、交付要綱の

条文を改正していただくことが必要不可欠と考え、国への要望活動等を行ってまいりました。

主な内容は、農業の振興において「農業の生産性の向上に関する事業」を「農林水産業の振興に関する事業」への改正、次に、現行の「人材の確保及び育成等に関する事業」の組み替えによる「教育及び文化の振興に関する事業」の追加、そして沖縄県との連携強化を含めた各種制度の拡充などであります。

農業の振興に係る支援の拡充については、化学肥料や薬剤に頼る農業から農地の地力向上に資する取組、更に環境に配慮した一次産業の構築、いわゆる環境支払い等の必要性を伝えるとともに、新たに「農作物の流通効率化に資する事業」や対象地域（沖縄県）の拡大、「家畜排せつ物の堆肥

化促進に資する事業」などの支援の拡充に取り組みました。

人口減少対策では、「関係人口の増加を図る支援」の拡充や、「移住・定住促進住宅の整備等に関する事業」の追加などに取り組んでまいりました。

教育及び文化の振興においては、将来の担い手は子ども達であり、その教育環境の構築は最重要課題だと考えています。未来人材に求められるものは大きく変わるが予想され、問題発見力・的確な予測・革新性、つまりは新たなモノ・

サービス・方法等を作り出す人材が求められることになります。そのためにも、学校教育と連携したICTを活用する新たな教育環境の整備やオンライン化の推進、歴史・伝統文化のデジタル化など「教育の充実及び文化の継承に資する事業

についての支援」への組み替えに取り組み、また製造業の振興に関する事業では、「奄美群島の特性に応じた製造業の振興に関する事業支援」への組み替えや、新たに「観光消費の促進やデジタル技術等を活用した事業」が特定配分事業に追加されるよう努めてまいりました。

奄美群島振興開発特別措置法の5年間の延長は、10年後の豊かで住み良い活気にあふれたまちづくりの貴重な財源であり、奄美群島成長戦略ビジョン2033の実現に向けて、拡充された制度を最大限に活用するために、

4月から地域座談会を実施します。地域座談会では、多くの地域住民の参加を呼びかけ、忌憚（きたん）のないご意見・ご提案をお聞きし、全課（局）において共有・対応してまいり

ます。地域の課題を行政の課題と捉え、常に「計画」「実行」「評価」「改善」のプロセスであるPDCAサイクルを意識しながら行動し、課題解決及び地域活性化に向けた取組を進めてまいります。

世界自然遺産登録や今回の奄振法の延長及び拡充は追い風となりますが、飛び立つための向かい風は、自ら構築する必要があります。

成功事例を作ること、またチャレンジ精神を持つこと、しっかりと責任を持って効果検証を行うことが重要だと考えます。強風が吹いた時に、壁を作る人もいます。また、風車を作る人もいます。地域振興とは、日々変化する情勢に的確に対応することが求められます。

最後に、本町花徳に建設中の観光拠点施設が、2

月16日に道の駅「とくのしま」として登録されました。この道の駅を拠点とした、北部地域の活性化と新たな滞在型・着地型観光プログラムづくり、デジタル技術や最先端技術を使った新しい観光メニューの構築、町の特産品・加工品の販売、イベントの開催など、夢は膨らむ一方です。

「We're OPEN」みらい輝くとくのみま町」の現に向けて、失敗を恐れず、あらゆる課題にスピード感を持って「挑戦」し、「努力」し続ける姿勢が大切であり、その想いが後輩へと引き継がれることが実現への大きな原動力になると信じています。

以上で令和6年度の行財政運営における、施政方針といたします。

期限内にお納めください



令和6年度の各種税金等の納期について

問 税務課 ☎ 0997-82-1117

【令和6年度納期限一覧】

納付月	5月	7月	9月	10月	12月	1月	2月
個人住民税 (町民税・県民税)	—	1期 7/1 (月)	2期 9/2 (月)	3期 10/31 (木)	—	4期 1/31 (金)	—
固定資産税	1期 5/31 (金)	2期 7/31 (水)	—	—	3期 12/27 (金)	—	4期 2/28 (金)
軽自動車税	全期 5/31 (金)	—	—	—	—	—	—
国民健康保険税	—	1期 7/1 (月)	2期 9/2 (月)	3期 10/31 (木)	—	4期 1/6 (月)	5期 2/28 (金)

※納付書に印字された「地方税統一QRコード」及び「eL番号（納付番号）」を利用して、地方税お支払サイトや、対応の全国の金融機関・スマホ決済アプリで納付ができます。

《各種税金について》

【個人住民税（町民税・県民税）】

個人住民税（町民税と県民税を合わせて住民税と呼びます。）は、前年中に所得のあった人に課税されるもので、その人の前年1年間の所得に応じて賦課期日（その年の1月1日）に徳之島町に住民登録がされている人が対象となります。1月2日以降に新住所（徳之島町以外の市区町村）に引越された人も原則、徳之島町で課税されます。「所得割」と、所得の多少にかかわらず広く均等に一定の税額で課税される「均等割」とがあり、町民税を徴収する際、県民税も併せて徴収することになります。

【固定資産税】

賦課期日（毎年1月1日）に、土地、家屋、償却資産（これらを総称して「固定資産」といいます。）を所有している人が、固定資産の評価額を基に算定された税額を、その固定資産の所在する市町村に収める税金で、原則として納税義務者は所有者です。

【軽自動車税】

賦課期日（4月1日）に軽自動車や原動機付自転車等の所有者に対して課せられる税金です。車を売却・廃棄・その他の理由により使用しなくなったとき、譲渡したときは必ず廃車・名義変更の申告を行ってください。申告されないと、引き続き課税されますのでご注意ください。

【国民健康保険税】

国民健康保険に加入している被保険者を対象に、病気や怪我の際に備えて、医療にかかる費用をお互いに負担し、支え合うための財源となります。税額は世帯ごとに計算し、被保険者全員の前年の所得、被保険者数、加入期間などに基づいて計算され世帯主が納税義務者となります。

《税金の減免について》

【軽自動車税の減免（※令和6年5月24日までに申請してください。）】

身体障害者手帳、戦傷者手帳、療育手帳、精神障害者手帳をお持ちの方は、申請に基づき軽自動車税が減免される場合があります。減免を希望する方は、令和6年度の納付書が届いた後、納付期限の7日前までに必ず税務課または花徳支所で申請してください。

令和6年度の軽自動車税の減免申請受付期限は、令和6年5月24日までです。期限を過ぎた後は減免申請が受け付けられません、あらかじめご了承ください。

●手続きに必要なもの

- ①当初軽自動車税通知書（4月下旬ごろ発送予定）
- ②障害者手帳 各種（原本）
- ③運転免許証
- ④車検証（車検年月日が期限切れでないもの、原本）
- ⑤印鑑（認め可）
- ⑥減免申請書（減免申請書は役場税務課、または花徳支所にあります）

※減免できる台数は一台に限ります。

※普通自動車税を減免申請している方は軽自動車税の減免はできません。

※令和6年5月24日の期限を過ぎての申請はできません。

【固定資産税の減免】

家屋が火災等の災害及び台風等の自然災害で被害にあった場合や、生活保護を受けている場合など、申請に基づいて固定資産税が減免されることがあります。減免を希望される方は、税務課または花徳支所で申請してください。

申請の期限が各納期限の7日前までのため、期限を過ぎて申請した場合、その納期分については減免が適用されませんのでご注意ください。

※減免の期間は申請年度の課税分のみのため、毎年手続きが必要です。

※生活保護の受給者で減免を受けようとする方は、固定資産税の各納期限の7日前までに必ず申請してください。申請の際は窓口にある申請書のほか、生活保護受給証明書の添付が必要です。

※諸事情等により期間中に窓口での手続きが困難な方は、税務課または花徳支所へご連絡ください。

《前年度(令和5年度)から継続して特別徴収(年金天引き)の対象となる方へ》

～国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料に関して～

- 令和6年の4月・6月・8月の特別徴収（仮徴収分）は、令和6年2月に年金天引きされた特別徴収額と同額となります。
- 仮徴収（4月・6月・8月）と本徴収（10月・12月・2月）の差が大きくなるようにするために、6月・8月の保険税（料）を調整する場合があります。対象となる方には通知書を郵送しますのでご確認ください。
- 6月に保険税（料）を本算定し、国民健康保険税、介護保険料の通知書を郵送します。
- 後期高齢者医療保険料の通知書は7月に郵送します。

変更後の金額をご確認ください



後期高齢者医療保険料率が変わります

問 鹿児島県後期高齢者医療広域連合 ☎ 099-206-1329 健康増進課 ☎ 0997-82-1116

<後期高齢者医療保険料率の改定内容>

後期高齢者医療では、被保険者の皆様の医療費の動向などを踏まえ、2年ごとに保険料率の見直しをすることになっています。

被保険者一人当たり医療費は年々増加しており、高齢化の進展とともに今後も増えることが見込まれています。

保険料は、被保険者が安心して医療機関を受診するために必要なものです。皆様のご理解をよろしくお願いいたします。

内 訳	変更前 (令和4・5年度)	変更後 (令和6・7年度)
均等割額	56,900円	59,900円
所得割率	10.88%	11.72%
(激変緩和措置)	-	(10.82% ※1)
年間賦課限度額	66万円	80万円
(激変緩和措置)	-	(73万円 ※2)

(※1) 令和6年度のみ、令和5年の基礎控除後の総所得金額等が58万円を超えない者。

(※2) 令和6年度のみ、昭和24年3月31日以前に生まれた者、令和7年3月31日までに障害認定により被保険者となった者。

新たな2つの価格高騰対策支援給付金について



低所得世帯支援給付金のご案内

問 介護福祉課 給付金係 ☎ 0997-82-1115

徳之島町では、電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、低所得世帯の支援のため、2つの給付金の支給を行います。対象予定者には確認書を送付しています。内容を確認のうえご返送ください。ご不明な点は介護福祉課の給付金係へお問い合わせください。

【1】徳之島町住民税均等割課税世帯重点支援臨時給付金

- 支給対象者 (※令和5年12月1日において徳之島町に住所がある世帯)
 - ・令和5年度税申告 (令和4年分) の済んでいる世帯 (均等割のみ該当)
- 支給額 = 1世帯一律10万円

【2】徳之島町低所得世帯支援給付金 (子ども加算)

- 支給対象者 (※令和5年12月1日において徳之島町に住所がある世帯)
 - ・令和5年度住民税非課税世帯で18歳未満の子どもがいる世帯
 - ・令和5年度税申告 (令和4年分) の済んでいる世帯で、18歳未満の子どもがいる世帯
- 支給額 = 子ども1人につき5万円

【給付金の申請受付期限】 令和6年6月30日 (日)

※期限を過ぎると、「書類不備等で保留中の書類」・「申請書の受付」が無効となります。期限内にお手続きください。



マル学被保険者証の切り替えについて

問 健康増進課 国民健康保険係 ☎ 0997-82-1116

町外の学校で修学するために家族と離れて暮らしている方の「学生用被保険者証」が、3月末の有効期限となっております。次年度発行分（4月1日～3月末期限）につきましては、従来通り申請交付となりますので、**①在学証明書、②印鑑、③住民票の写し（※住所の変更がある場合のみ）**をご持参のうえ、健康増進課か花徳支所で申請してください。また、すでに卒業している場合は届出が必要です。健康増進課へご連絡ください。

鹿児島県国民健康保険被保険者証	学
有効期限 令和6年4月1日～令和7年3月31日	※ここに学と記載されている方
記号 徳国保 番号 〇〇〇〇〇	
氏名 国保花子	
生年月日 平成〇〇年〇〇月〇〇日	
適用開始日 平成〇〇年〇〇月〇〇日	
交付年月日 平成〇〇年〇〇月〇〇日	
世帯主氏名 国保太郎	
住所 〇〇県〇〇〇〇市〇〇〇〇〇	
保険者番号 461277 交付者名 徳之島町	

「申告」はお済ですか？

国民健康保険税納税義務者（世帯主）及びその世帯に属する家族は、前年中（令和5年1月～令和5年12月）の収入の有無に関わらず必ず申告が必要です。申告（世帯全員）がされていない場合は、保険税の軽減や入院時の医療費及び食事代の負担額の減額が受けられません。お早めの申告をお願いします。また、令和6年1月2日以降に徳之島町に転入された方は、前年の所得金額が不明のため、前住所地に所得照会をして、後日所得金額が判明すれば保険税が変更されることがあります。

第三者が原因の傷病で国民健康保険を使うときは届出が必要です



交通事故などで治療を受けられる方へ

問 健康増進課 ☎ 0997-82-1116

交通事故など第三者が原因（第三者行為）のケガ・病気であっても、国民健康保険（国保）を使って治療を受けることができますが、本来、その治療費は過失割合に応じて相手方が負担すべきものです。

国保を使った場合、治療を受けた方または世帯主は、徳之島町へ届出を行うことが義務づけられています。届出に必要な書類など、詳しくは健康増進課へお問い合わせください。

また、交通事故の場合は、保険会社が届出の支援を行うことがありますので、ご相談ください。

●「第三者行為」に該当する例

交通事故のほか、他人の飼い犬に咬まれた、けんか、食中毒など。

●なぜ届け出が必要なの？

国保を使って受診した場合、本来は相手方が支払うべき治療費を国保が立て替えて支払うことになるので、相手方に対して立て替え分を請求します。

有効期限等ご確認ください



離島航空割引カードの申請・更新について

問 住民生活課 ☎ 0997-82-1114 花徳支所 ☎ 0997-84-0048

離島航空割引カードの使用予定のある方は、申請や更新手続きをご確認ください。離島割引料金で飛行機や船に搭乗する際にはカードの提示が必要です。有効期限が切れている場合は通常料金となりますので、ご確認の上、更新手続きを行ってください。

※土・日・祝日や年末年始は、カードの更新・発行手続きはできませんのでご注意ください。

《申請・更新手続きに必要なもの》

【住民用】徳之島町に住民登録している方

- ①写真（縦3cm×横2.5cm、正面、上半身、頭や顔を覆うものを着用しておらず、写真用紙に印刷されているもの）
- ②本人確認書類（運転免許証やマイナンバーカード等）

【準住民用】徳之島町に住民登録をしていた方で、進学のために転出をされ、奄美群島外の学校等に在学しており、徳之島町住民に扶養されている方

- ①写真・②本人確認書類（住民用と同様）
- ③健康保険証（徳之島町住民に扶養されていることが確認できるもの）
- ④在学証明書（発行日から3か月以内のもの ※学生証は不可）

学生が対象の国民年金保険料の猶予制度です



国民年金保険料学生納付特例制度のご案内

問 住民生活課国民年金係 ☎ 0997-82-1114 花徳支所 ☎ 0997-84-0048

奄美大島年金事務所 ☎ 0997-52-4341（※自動音声案内に従って番号を押してください）

【申請方法等の詳細はお問合せください】

- 国民年金は、20歳以上であれば、学生も加入しなければなりません。学生本人の収入が一定以下のときは、申請により国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。申請は毎年4月から、その年度（4月～翌年3月）分を受け付けます。20歳の誕生日の前日（20歳到達日）から翌月末日までに申請してください。
- 令和5年度に承認を受けた方で、令和6年度も在学予定の場合は、4月初めに「国民年金保険料学生納付特例申請書」（ハガキ形式）が住民登録のある住所に届きますので、引き続き希望する場合は、届いたハガキに必要事項を記入の上、ご返送ください。
- 学生納付特例は、申請日から2年1か月前までの在学期間について遡って申請できますが、保険料が納め忘れの状態、万一、障がいや死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合があります。また、学生納付特例が承認された期間の保険料は10年以内であれば、後から保険料を納めること（追納）ができます。

【対象者】学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修行年限1年以上である課程）に在学する学生等

※本人の前年所得により、該当しないこともあります。



年金相談所の開設について

問 住民生活課国民年金係 ☎ 0997-82-1114

以下の日程で、年金相談所を開設します。相談は予約制です。相談を受けられる方は町住民生活課国民年金係までお申し込みください。またご来場の際は、年金手帳やねんきん定期便、運転免許証など、身分確認ができる書類をご持参ください。

- 日時=令和6年4月10日(水)午後2時~午後5時、4月11日(木)午前9時~午後2時30分
- 場所=町役場3階会議室
- 相談内容=10年短縮による年金請求のこと、国民年金、厚生年金・船員保険等の年金制度全般に関すること

平成31年2月1日以降に出産された方へ



産前産後期間の国民年金保険料が免除されます

問 住民生活課国民年金係 ☎ 0997-82-1114 花徳支所 ☎ 0997-84-0048

奄美大島年金事務所 ☎ 0997-52-4341 (※自動音声案内に従って番号を押してください)

○産前産後期間の国民年金保険料免除制度は、出産(予定)月の前月(多胎児妊娠の場合は3か月)~出産(予定)月の翌々月の国民年金保険料が免除される制度で、免除された期間は保険料納付済み期間として取り扱われます。

○**免除を受けるには届け出が必要です。**届け出は、出産予定の6か月前から行うことができます。届け出に期限はなく、出産後の届け出はいつでも可能です。

○該当期間分の保険料をすでに納付している場合や、他の国民年金保険料免除制度を受けている場合も届け出が必要です。

○保険料をすでに納付している場合は、充当または還付されます。

【対象者】平成31年2月1日以降に出産され、産前産後期間に国民年金第1号被保険者期間がある方
※制度の施行日が平成31年4月のため、平成31年3月に出産した場合は4月分、5月分の保険料が免除となります。

※妊娠85日(4か月)以上の出産が対象です。死産、流産、早産された方を含みます。死産等の場合は、死産等の日及び身分関係を明らかにすることができる書類(死産証明書等)が必要です。

※国民年金の任意加入期間は対象外です。

【届け出に必要なもの】

①出産(予定)日が確認できる書類(母子健康手帳等)

②マイナンバーカード

※マイナンバーカードをお持ちでない方は、以下のAとBの両方を提示してください。

A. マイナンバーが確認できる書類: 個人番号の表示がある住民票の写し、または通知カード
(氏名、住所等が住民票の記載と一致する場合に限る)

B. 身元(実存)確認書類: 運転免許証、パスポート、在留カード等

ご不明な点など、児童福祉係へご相談ください



児童扶養手当・特別児童扶養手当について

問 介護福祉課児童福祉係 ☎ 0997-82-1115

《児童扶養手当》

父親または母親がいない家庭や、父親（母親）が、一定の障がいの状態にある家庭等の児童を監護している母（父）、または母（父）にかわってその児童を扶養している方が対象となります。

請求手続き等の詳細は、介護福祉課児童福祉係までお問い合わせください。

●対象となる児童

18歳に達する日以後、最初の3月31日までの間にある児童
または20歳未満で心身に障がいのある児童



《特別児童扶養手当》

精神または身体に障がいがある20歳未満の児童を監護する父もしくは母、または、父もしくは母に代わって児童を養育している方に支給します。

請求手続き等の詳細は、介護福祉課児童福祉係までお問い合わせください。

●対象となる児童

20歳未満で精神又は身体に障がいのある児童。（※ただし、日本国内に住所がない児童、児童福祉施設等〈保育所、通所施設等を除く〉に入所している児童は対象となりません。）

看護職員・保育士等を目指す学生・保護者の皆様へ



看護職員等修学資金・保育士等修学資金について

問 介護福祉課 ☎ 0997-82-1115

徳之島町看護職員等修学資金・保育士等修学資金の貸与について、支援充実のため、令和6年度から以下の通り内容を変更します。詳しくは介護福祉課へお問合せください。

【1】看護職員等修学資金の対象職種を追加

これまでの看護師・保健師・助産師・介護福祉士・社会福祉士・作業療法士・理学療法士・歯科衛生士に加えて、新たに、言語聴覚士・あん摩マッサージ師・針きゅう師・柔道整復師等の資格を追加します。

【2】看護職員等の資格取得後、一定期間島外での研修が可能に

これまでは、看護職員等は資格取得後すぐに帰島し、町内の保健福祉医療施設で従事を行わない場合は修学資金の返済対象となっていました。令和6年度以降は、本人の申し立てで一定期間町外の保健福祉医療施設で研修を行う場合の返済猶予期間が設けられます。

【3】看護職員等修学資金・保育士等修学資金の貸与額を増額

看護職員等修学資金・保育士等修学資金の月額貸与額を、これまでの3万円から増額し5万円に引き上げます。



子ども医療費・ひとり親家庭等医療費助成制度について

問 介護福祉課児童福祉係 ☎ 0997-82-1115

《子ども医療費助成制度》

子どもの疾病の早期治療を促進し、子どもの健康の保持増進を図るために保険適用医療費を負担する制度です。医療費の助成を受けるためには申請手続きが必要です。

●子ども医療費助成対象者

【住民税課税世帯】未就学児（小学校入学前の子ども）

【住民税非課税世帯】18歳年度末まで

《ひとり親家庭等医療費助成制度》

児童を養育している父、母または養育者とその子ども（18歳年度末まで）が健康の保持増進を図るために保険適用医療費を負担する制度です。医療費の助成を受けるためには申請手続きが必要です。

●ひとり親家庭等医療費助成対象者

- ・児童（18歳年度末まで）※ただし、児童に一定の障害がある場合は20歳の誕生日前日まで
- ・児童を養育している父、母または養育者

【子ども医療費およびひとり親家庭等医療費の手続きに必要なもの】

- ①印鑑 ②助成対象者の健康保険証（国民健康保険の方は省略可） ③受給者名義の預金通帳
- ④令和5年度所得課税証明書等（前年の1月1日時点の住所地の市町村にて取得されたもの。ただし、徳之島町で確認の取れる方、または児童手当を受給されている方は省略できる場合があります。）

令和6年4月30日（火）までにご連絡ください



令和6年度徳之島町合同金婚式の対象者調べについて

問 介護福祉課 ☎ 0997-82-1115



昭和49年にご結婚されたご夫婦を対象に、令和6年度合同金婚式の開催を予定しています。対象になっている方は、合同金婚式への参加の有無に関わらず、令和6年4月30日（火）までに、介護福祉課かお住まいの地域の区長、または地区高齢者クラブ会長へご連絡ください。

- 金婚式対象者＝昭和49年に結婚したご夫婦
- 開催予定期日＝令和6年5月24日（金）

保健師・看護師を募集します



令和6年度徳之島町職員採用候補者試験のお知らせ

問 総務課庶務係 ☎ 0997-82-1111

町職員採用候補者試験を次のとおり行います。なお、内容については変更がある場合があります。5月7日（火）当日の本町公示及び町公式ウェブサイト、新聞等の案内もご覧ください。

●試験区分（採用職種・人員及び受験資格）

区分	職種	採用予定人員	受験資格
医療職	保健師	若干名	昭和54年4月2日以降に生まれた者で保健師の資格を有する者又は、令和7年3月までに取得見込みの者
	看護師	若干名	昭和54年4月2日以降に生まれた者で看護師の資格を有する者又は、令和7年3月までに取得見込みの者

●試験日時・場所＝令和6年6月30日（日）・徳之島町役場1階多目的ホール

【第1次試験】試験開始：13時30分から（受付時間：12時30分～13時10分）

第1次試験終了後、15時より面接試験を行います。

●受付期間＝令和6年5月7日（火）から令和6年5月31日（金）まで ※土日祝日を除く

※受験申込書の配付は、令和6年5月7日（火）から総務課で行います。

●合格発表＝令和6年7月中に役場掲示板に受験番号を掲示するとともに、町公式ウェブサイトにも掲載し、直接合格者に通知します。ただし、合格者で必要資格の取得ができなかった場合、採用を取り消すことがあります。

●合格から採用まで＝最終合格者は、採用候補者名簿に登載され、令和7年4月から必要に応じて順次採用者を決定します。この名簿の有効期間は、名簿確定の日から原則として1年間です。

徳之島町の農家の皆さまへ



令和6年度環境保全型農業推進事業での堆肥助成について

問 農林水産課 糖業係 ☎ 0997-82-1150

徳之島町の農家を対象とした堆肥助成を以下の内容で実施します。購入ご希望の方は農林水産課または花徳支所へお申し込みください。

●助成内容

【バラ堆肥助成】 1t / 9,000円 〈※散布込み〉 ⇒ 1t / 3,000円 (6,000円の助成)

【袋詰め堆肥助成】 15kg / 400円 ⇒ 15kg / 295円 (105円の助成)

【ペレット堆肥助成額】 15kg / 760円 ⇒ 15kg / 490円 (270円の助成)

●申込受付期間＝令和6年4月1日（月）～令和7年2月28日（金）

施設園芸農家を目指しませんか



農業研修生を募集します（第3期生）

問 農林水産課 ☎ 0997-82-1150

気象条件に左右されにくい施設園芸農家を育成し将来の担い手とするため、町の農業研修生を募集します。園芸作物の基本的な栽培方法や管理作業等を学びます。お申込みや詳細な内容は、農林水産課までお問い合わせください。

- 対象者（募集定員は2名の予定です）
 - ・施設園芸志向者、新規就農者で、就農した際に農協部会に加入できる45歳までの方
 - ・研修期間終了後、徳之島町で5年以上営農が実施できる方
- 研修場所＝徳之島町農業研修施設内（徳之島町花徳765番地）
- 研修期間＝2年間
- 募集期限＝令和6年6月末まで（※定員となり次第終了）



休館日や展示等について



郷土資料館からのお知らせとお願い

問 徳之島町郷土資料館 ☎ 0997-82-2908

～休館日等のお知らせ～

【開館時間】午前9時～午後5時
(入館は午後4時30分まで)
【入館料】無料

休館日	4月	1日(月)、8日(月)、15日(月)、22日(月)、30日(火)
	5月	7日(火)、13日(月)、20日(月)、27日(月)
	6月	3日(月)、10日(月)、17日(月)、23日(日)、24日(月)

～徳之島の芸能とまつりの映像展示について～

徳之島のまつりや芸能を国立民族学博物館の協力のもと、徳之島三町の資料館でタッチパネルによる映像展示を実施中です。「懐かしい光景を見たい」「以前行われていた集落のまつりや芸能を復活させたい」と思う方は、ぜひ郷土資料館へお越しいただき、展示をご覧ください。

～郷土資料館からのお願い～

- ご家庭にある古い記録等（日記、帳簿、手紙、写真）について、貴重な資料かどうかお調べになりたい方はご郷土資料館まで連絡ください。
- 倉庫や押し入れを掃除した際に、銃砲刀剣（刀、槍、火縄銃、拳銃など）を発見した場合は、徳之島警察署または鹿児島県教育庁文化財課（☎ 099-286-5355）へご相談ください。
- アマミノクロウサギやオカヤドカリなどの天然記念物が棲息する場所で、道路や建築物などを作ったり、調査研究を行う場合などは、文化財保護法および県文化財保護条例により事前に現状変更許可申請が必要になることがあります。工事や調査の予定がある場合は、事前に県文化財課又は徳之島町郷土資料館までご確認ください。
- 埋蔵文化財と思われるものを発見した際には、現状を変更することなくご連絡ください。

令和6年3月1日から、戸籍制度が利用しやすくなりました

○戸籍証明書等の広域交付

従来、戸籍（除籍）の証明書は、本籍地においてのみ交付を受けることができましたが、令和6年3月1日以降は、戸籍に記載された本人、その配偶者、直系尊属（父母、祖父母等）及び直系卑属（子、孫等）が、市区町村窓口で請求する場合に限り、本籍地以外の市区町村においても交付を受けることができるとなりました。

広域交付で戸籍証明書の交付を受けるには、請求できる方が本人が、窓口で直接、マイナンバーカードや運転免許証等の顔写真付きの身分証明書を提示して請求する必要があります。（※郵送での取り扱いはできません。）

また、一部事項証明書、個人事項証明書、コンピュータ化されていない戸籍（除籍）など、一部、広域交付の対象とならない証明書があります。

○戸籍届出時における戸籍証明書等の添付負担の軽減

例えば、本籍地以外の市区町村に婚姻届を提出する場合、これまで

では戸籍証明書の提出をお願いすることがありましたが、令和6年3月1日以降は、戸籍証明書等の添付が原則不要となりました。

詳しくは、法務省のホームページ「戸籍法の一部を改正する法律について（下記QRコード）」をご覧ください。
Rコード」を
覧いただくか、住
民生活課戸籍係に
お尋ねください。



◎お問い合わせ先 徳之島町役場住
民生活課 ☎0997-82-1114

**「相続登記」が義務化されました
なくそう所有者不明土地！**

相続等によって不動産を取得した相続人は、その所有権を取得したことを知った日から3年以内に相続登記の申請をしなければならぬこととされました。

令和6年4月以前に相続した不動産についても、相続登記がなされていないものは義務化の対象となります。（猶予期間3年以内に相続登記）

正当な理由がないのに相続登記をしなかった場合は過料が課される場合があります。

また、相続人が申請義務を簡易にすることが出来るよう新設された「相続人申告登記」制度では、次の①、②の事項について申請義務の履行期間内（3年以内）に登記官に申し出ることにより相続登記の申請義務を履行したものとみなされます。

- ①所有権の登記名義人について相続が開始した旨
- ②自らが相続人である旨

ぜひ、相続登記がされていない不動産について、相続人全員で必要な協議等を行うなどして、速やかに相続登記の申請を行いたしう。

◎お問い合わせ先 鹿兒島地方法務局奄美支局 ☎0997-52-0376、徳之島町役場税務課 ☎0997-82-1117



不動産登記推進
イメージキャラクター
「トウキツネ」

特別障害者手当・障害児福祉手当のお知らせ

精神または身体に著しく重度の障がいをもつるために、日常生活において常時特別な介護を必要とする状態にある在宅の方の福祉を向上させるために支給される手当です。

ただし、福祉施設に入所している方や3ヶ月を超えて入院している方は、支給の対象外となる場合があります。

また、受給資格者、配偶者、扶養義務者の前年の所得額によっては、その年の8月から翌年の7月までを一つの期間として支給を停止する場合があります。

- 特別障害者手当（20歳以上の方）
月額2万8840円
（令和6年4月改定）
- 障害児福祉手当（20歳未満の方）
月額1万5690円
（令和6年4月改定）

詳しくは県徳之島事務所福祉課までお問い合わせください。

◎お問い合わせ先 鹿兒島県徳之島事務所福祉課 ☎0997-82-0233

～マイライフ・マイスポーツ運動～

公共施設の貸出し・スポーツ道具の無償貸出しを行っています。

鹿児島県では、県民がスポーツに親しみ、生涯にわたって健康で活力ある生活を送ることを目的に、週1回以上の運動を推進する「マイライフ・マイスポーツ運動」を実施しています。徳之島町でも運動の推進にあたり、スポーツ等を行う公共施設の貸出しや、スポーツ道具の無償貸出しを行っています。詳しくは町公式ウェブサイトの当該ページ（QRコード）からご覧ください。



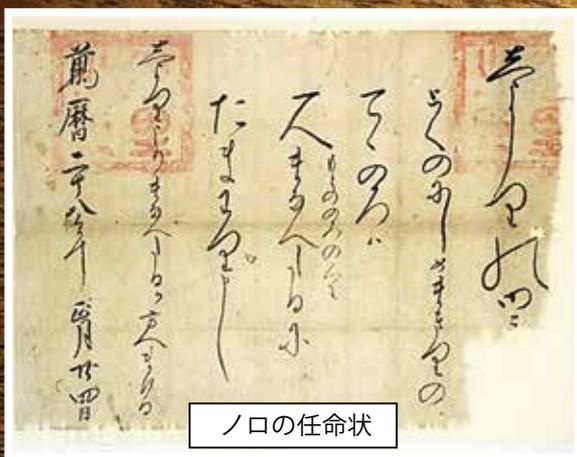
問 社会教育課 ☎ 0997-82-2904

町誌編さん室の 島のむんがたり

古文書からひも解く 「ノ口」の謎

昨年の広報徳之島10月号で、徳之島で祭事を取り仕切っていた「ノ口」の、勾玉などの祭祀具を納める「朱漆山水人物箔絵丸櫃」をご紹介しました。今回はそのノ口に関する研究ついでご紹介したいと思います。

実はノ口に関し、根拠となる資料は非常に少ないのが現状です。と言うのも、島は口伝（口承での伝達）の時代が長く、文字の資料が残されるようになったのは、江



ノ口の任命状

戸時代に薩摩藩の配下に置かれて以降が主となるため、同時期の琉球王国や日本、周辺の島々に残る資料から推測せざるを得ません。

奄美群島が琉球王朝の統治下に置かれた15～16世紀、各島々は間切りという行政区画に分けられ、首里大屋子・大屋子・目差・掟・文字といった役人が統治していたのではないかと推測されています。その根拠となるのは、奄美大島には各間切りへ派遣する琉球王府より発給された上記役人の辞令書が残っているためです。

徳之島ではそのような辞令書は見つかっていませんが、郷土資料館では、朱漆山水人物箔絵丸櫃を含めたノ口資料の一つとして、琉球王府から発給された「ノ口の任命状」を展示しています。

先に述べた役人とは別に、奄美における村落祭祀を司っていたのがノ口と呼ばれる神役（神女）であ

り、各間切りにおける祭事を取り仕切る権威ある存在として任命されていました。

ところが、1609年以降に薩摩藩の配下に置かれると、琉球王府による辞令書や任命状などの発給は禁じられ、ノ口の役も廃止。島内にあった祭祀の場「神木屋」も解体するよう命じられました。

本町に残る任命状は、日付が万歴28年（1600年）のものであることから、薩摩藩の琉球侵攻（1609年）以前のものであり、現存する琉球王府発給のノ口任命状の中でも最晩年に当たることが分かります。藩政下の役人が命じた文書が残っていることで、文献としての資料が乏しかったノ口の役割や祭祀の方法などが判明するというのは少々皮肉にも感じます。本町に残る古文書から分かったことや推測されることを、次回もご紹介したいと思います。

（郷土資料館長 遠藤 智）

問 郷土資料館
☎ 0997-82-2908

図書館かち 行かでー！

～ Let's go to the library! ～

本を読んで、
人生を豊かに

徳之島町立図書館から、
新着本やイベントなどのお知らせ。



『君の背中に見た夢は』

外山薫／著〔小説〕

新田茜は従姉妹さやかの影響で、
中学受験回避のための小学校受験
に興味を持つ。仕事と家庭の両立、
協力してくれない夫、かさんでい
く教育費、思い通りにならない子
供たち。茜はどんどん小学校受験
にのめり込んでいき…。



『文系オトナですが、今から数学を
楽しめますか?』

math channel／著〔一般書〕

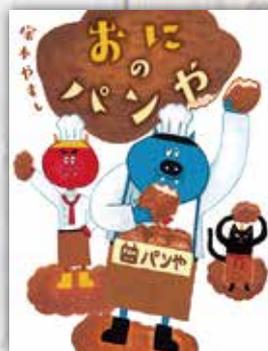
算数や数学に苦手意識を抱えたま
まオトナになってしまった人へ、
生活や遊びに関連する算数・数学
の話題や、役に立つ算数・数学、
気軽に楽しめる算数・数学への触
れあい方などを紹介する。



『冬に子供が生まれる』

佐藤正午／著〔小説〕

「今年の冬、彼女はおまえの子供
を産む」- その年の7月、丸田君
はスマホに身におぼえがない奇妙
なメッセージを受け取った。一方
で、過去の記憶の断片が向こうか
ら迫ってくるのを感じていた。



『おにのパンや』

塚本やすし／作〔絵本〕

えんま様に「人間の世界で地
獄のパンを広めてこい!」と言
われ、地上にやってきた「お
にのパンや」。でも、硬くて、
熱くて、びりびりするパンは、
人間たちの口に合わないみた
い。おにたちは人間の好きな
パンを考えますが…。

☆職員おすすめ本☆



『旅のオチが見つからない おひと
りさまのズタボロ世界一周!』

低橋／著〔一般書〕

仕事を辞め、一念発起して世界一周
の旅へ出発。そこで待っていたのは、
ロマンあふれる旅とはかけ離れた失
敗連発のドタバタ貧乏旅行で…!?
流行のウイルスが落ち着いた今、旅

をしたいが、まだちょっと不安、と思
っているあなたにも。
読めば、世界を旅した気分になれる
かもしれない一冊です。

4月の図書館展示

- ・徳之島ガイド
- ・新生活・奄美絵本
- ・こどもの本総選挙投票



《図書館開館時間》火～金曜日：午前10時～午後7時
土・日・祝日：午前9時30分～午後5時

徳之島町立図書館 ☎ 0997-82-1239

お知らせ

○おはなしの時間

0歳～ 4/7 (日) 午後2時30分～

3歳～ 4/13 (土) 午後2時30分～

○イベント

絵本作家 ミロコマチコ氏

親子で楽しむワークショップ「でっかい海を描こう」

【日時】4/27 (土) 午後2時～

【場所】町生涯学習センター2階ホール

【対象】4歳～小学校低学年まで(親子で参加可)

【定員】50名 【申込締切】4/20 (土)

※お電話または図書館カウンターでお申込みください。

※申込多数の場合は抽選とさせていただきます。

《4月の返却ポスト回収予定日》

【阿田野平住宅】14日(日)、30日(火)

【花徳支所】12日(金)、23日(火)

町立保育所・幼稚園の年長さん、むし歯ゼロ達成！

笑顔もピカピカ、歯もピカピカ、4月からはピカピカの一年生！

町立保育所・幼稚園での歯科健診で、46名の年長さんたちがむし歯0（ゼロ）を達成しました。これからも「8020（※80歳で20本以上の歯を保つ）」を目指してがんばってください！



亀津幼稚園うめ組



山幼稚園



母間保育所



亀津幼稚園まつ組



亀津幼稚園



井之川へき地保育所

【対象者】
妊婦さん、幼児、一般の方、
3ヶ月以上歯科検診・フッ化物
塗布を受けていないお子さん
※37・5度以上の発熱、風邪症状が
あるなど体調がすぐれない方は来所
をお控えください。

○ 歯科相談

【受付時間】 14時～14時30分

○ 母子手帳交付

【受付時間】 13時30分～

【日】 4月18日（木）

【場所】 町保健センター

母子手帳交付・歯科相談

* 母子健康手帳をご持参ください。
* 母子健康手帳をご持参ください。
* 母子健康手帳をご持参ください。

* 前の週の金曜日までに電話

【場 所】 町保健センター

【時 間】 10時～正午

【日】 4月22日（月）

・ママのお口のケアと赤ちゃんの歯育て

・赤ちゃんのママの栄養と食事

〜赤ちゃんの『栄養』と

『歯育て』は妊娠期から〜

マタニティクラスのご案内

わっきやまちの きまいたりっちゅ!

松山 ミネさん
(95歳) 亀津

かわいいお孫さんたちがたくさんいらっしゃる
ミネさん。なんとひ孫が21人、玄孫がお2人いらっ
しゃるとのこと。玄孫の華^{はるか}ちゃんを抱いてお話を聞か
せていただきました。健康の秘訣は畑での野菜作りや
ウォーキング。金毘羅山神社へは毎日お参りしているそ
うです。収穫した野菜はご近所さんにおすそわけ。お友
達と集まっておしゃべりすることがとても楽しみだと
話してくれました。これからも健康で、充実した日々を
お過ごしてください。



島口・島唄・民舞の祭典出演者募集!

町文化会館 / 令和6年6月30日(日) 午後1時30分~3時30分

募集演目 島口: 寸劇、集落自慢、漫談、昔話

島唄: 徳之島及び奄美の民謡

民舞: 徳之島及び奄美の民謡を取り入れた舞踊、ダンス等

詳しくは町生涯学習センター

(☎ 0997-82-1309) までお問合せください。

町生涯学習センター2階 ホール空調故障について

当センター2階多目的ホール機器故障のため、当面の間、ホールの空調機器がご利用いただけません。利用者の皆様にはご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

戸籍の窓

◆ご結婚おめでとう

東 海斗 亀津
清 美里 亀津



◆こんにちは赤ちゃん

出生児 保護者 住所

深川 煌都 (将津美歳) 亀津

玉江 希咲 (由雄樹子大) 亀津

東 乃々の華 (莉慶乃久) 亀津

富山 琥汰朗 (友恵里子樹) 亀津

上田 綾人 (愛健里人) 亀津

坂 然太 (夢健華太) 亀津

直 陽海 (天勇音志) 亀津

◆謹んでご冥福を
お祈り申し上げます

氏名 年齢 住所

篠原 利雄 95 母間

要 フサ子 97 亀津

榮 笑美子 61 亀津

田中 光達 65 亀津

吉山 洋子 67 山

福島 秀雄 96 亀津

◇2月届出分のうち、広報紙に掲載
可の方のみ掲載しています。



徳之島町の現勢

(括弧内は先月との比較)

面積 104.92 km²

人口 9,635人(±0)

男 4,761人(+3)

女 4,874人(-3)

世帯数 4,591戸(+4)

令和6年3月1日現在

※令和2年国勢調査に基づく推計人口です。